

令和8年度

武豊町児童クラブのしおり

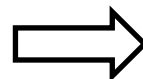
このしおりは、
入会後も使用します。
申込後は、ご自宅で
保管してください。

武豊町

児童クラブは、
毎年度申込み
が必要です。

申込は、
電子申請
になります

町HPはここから



【前年度からの主な変更点】

- 申込方法が、オンラインフォームでの電子申請になりました
- 民間の児童クラブの開所（衣浦小学校区）
- 各種届出の提出期限が、該当月の前月20日までになりました

【お問合せ】

愛知県知多郡武豊町字長尾山2番地 電話 0569-72-1111
武豊町役場 子育て支援課 児童クラブ担当

目次

1・児童クラブとは	- 1 -
2・対象児童について	- 1 -
3・活動内容について	- 1 -
4・開催場所・定員等について	- 1 -
5・利用日・時間と休業日について	- 2 -
6・料金について	- 2 -
7・早朝利用の申込について	- 2 -
8・土曜日の利用について	- 2 -
9・持ち物について	- 3 -
10・児童の送り迎えについて	- 3 -
11・欠席の届け出について	- 4 -
12・一時休会について	- 4 -
13・退会について	- 4 -
14・病気やけがが発生した場合について	- 5 -
15・連携について	- 5 -
16・入会中の注意事項について	- 5 -
17・各種感染症による学級閉鎖等のきまりについて	- 5 -
18・地震・暴風・特別警報等の災害時について	- 6 -
19・児童クラブ用情報配信について	- 7 -
20・児童引き渡しカードについて	- 7 -
21・入会申込みについて	- 7 -
22・民間児童クラブについて	- 12 -
23・地図・案内図	- 13 -
24・就労証明書記入例	- 18 -
25・預金口座振替依頼書記入例	- 19 -
26・申立書記入例	- 21 -
27・公式LINE 児童クラブ用受信設定の手引き	- 23 -
28・たけとよファミリー・サポート・センター	- 25 -

1. 児童クラブとは

仕事などの事情で、放課後（学校下校時）に家庭で児童をみる人がおらず困っている保護者の方に対し、小学校1年生から6年生までを対象に適切な遊び及び生活の場を用意し、児童の健全育成を行うことを目的としています

2. 対象児童について

町内在住の小学校に在学する1年生から6年生までの児童

※身体的等の介助が状态的に必要な児童は、申込前に子育て支援課にご相談ください

3. 活動内容について

- ・遊びを通じての仲間づくりなど、楽しみながら過ごします（学習指導は行ないません）
- ・児童クラブの一日の流れ（例）

学校休業日以外	登校・学校授業				遊び	おやつ	遊び（学習 30 分程度）		
	7:30				15:00	16:00	16:30	19:00	
学校休業日	早朝	遊び	弁当	遊び	おやつ	遊び（学習 30 分程度）			
	7:30	8:00		12:00	12:45		16:00	16:30	19:00

※上記は一例です。所属する児童クラブや、出席児童数や行事等の状況により異なります

4. 開所場所・定員等について

クラブ名	住所	募集定員
武豊児童クラブ	武豊町字高野前1（武豊小学校 北西校舎）	80人
緑丘児童クラブ	武豊町字長宗一丁目1（緑丘小学校敷地内）	80人
衣浦児童クラブ	武豊町字目堀36（衣浦小学校内）	60人
富貴児童クラブ	武豊町大字富貴字外面51-2（富貴小学校 東道向かい）	80人
夏休み限定児童クラブ※	武豊児童クラブ	約20人
	緑丘児童クラブ	約20人
	富貴児童クラブ	約20人

※土曜日は衣浦児童クラブにて合同で実施

5. 利用日・時間と休業日について

開所日	開所時間	保護者の送迎
学校のある月～金曜日	下校時～19:00	迎えのみ
夏休み期間中の出校日		迎えのみ ※自校区外の夏休み限定児童クラブの場合は送迎
土曜日、学校休業日 ※夏休み期間中の出校日除く	8:00～19:00 (早朝利用 7:30～)	送迎

休業日	日曜日、祝日（振替休日含む）、お盆（8月12日～16日）、 年末年始（12月28日～1月4日）、暴風、特別警報、台風等による場合
-----	---

6. 料金について

児童一人につき月額9,000円（使用料8,000円、おやつ代1,000円）

- ・アレルギー等でおやつが食べられない場合は、使用料のみ（アレルギー等事由の登録必要）
- ・欠席した場合も、使用料、おやつ代ともに払い戻しはありません
- ・月の途中での入会・退会にかかわらず使用料、おやつ代は一律です
※夏休み限定児童クラブ…7・8月利用は2か月分、8月のみ利用は1か月分
- ・使用料、おやつ代の滞納が生じた場合には翌月より退会となります

・支払方法

口座振替	・預金口座振替依頼書をご提出ください（p.19「25. 預金口座振替依頼書記入例」） ・毎月月末（12月は25日）に指定口座から振替（振替日が土日等の場合、翌営業日） ※銀行または役場で書類が受け取れます
------	--

※指定金融機関口座を持っていない場合は、納付書での納付が可能（コンビニ・金融機関で納付）

7. 早朝利用の申込について

対象	学校休業日に、仕事等の事情で午前8時以前に児童をみる人がいない家庭で、児童クラブを利用する児童
申込	早朝利用を希望する月の前月20日までに、オンラインフォームで申込 ※オンライン申請ができない場合は紙で申込可能
利用日	<u>学校休業日のみ</u> ※児童クラブ休業日（日曜日、祝日等）、夏休み期間の出校日を除く
時間	午前7時30分～午前8時00分
利用料	1,000円/月 ※1か月の早朝利用開所日数が10日以内の場合は500円/月 ※利用の有無にかかわらず、料金が発生します。欠席しても返金できません

8. 土曜日の利用について

- ・土曜日は衣浦児童クラブで合同実施します。通常のクラブと同様の持ち物をご用意ください
- ・土曜日に仕事等の事情で児童をみる人がいない場合に利用できます
- ・送迎については指定の駐車場をお願いします（p.16「○衣浦児童クラブ（通常・土曜日）」）
- ・出欠及び利用予定時間に変更がある場合は前日（金曜日）までにクラブ職員に伝えてください。
金曜日の児童クラブ閉所から土曜日当日の変更連絡は、直接衣浦児童クラブをお願いします

9. 持ち物について

●必要なもの ◎すべての持ち物に記名をお願いします

履物等	・上靴、上靴袋、ハンカチ、帽子
着替え	・衣服上下、シャツ、パンツ、靴下、汗拭きタオル、着替えたものを持ち帰るビニール袋、それら一式が入る袋 ※着替えた場合は、次の日に持ち帰った分の補充をお願いします ※季節によって、衣服の入替えをお願いします
お弁当	給食のない日。※冷蔵庫は使用できませんので、傷まない工夫をお願いします
水筒	水分補給が1日できる分。※おやつのある時間があるため、冬も持参してください
名札	保育園で使用した名札 ※4月の春休み期間の1年生のみ必要
一人自席で過ごせるもの	例：勉強道具、おりがみ、のり、塗り絵、絵本、本、色鉛筆、はさみ、セロテープ等

●持ち込みが原則禁止のもの ※やむを得ない事情がある場合は、支援員までご相談ください

禁止のもの	現金、ゲーム機、ぬいぐるみ、フィギュア、カードゲーム類などのおもちゃ その他貴重品、スマートフォン、携帯電話 その他児童クラブの活動に適当でない と支援員が判断するもの
-------	--

10. 児童の送り迎えについて

- ・児童クラブへの送迎は保護者の責任をお願いします
- ・お仕事を終えられたらすみやかにお迎えをお願いします
- ・学校休業日は来所前、自宅にて保護者の方で体調の確認をしてください
- ・学校休業日は来所時、保護者の方に体温、お迎えの方、退所予定時間の確認をします
- ・**送迎時は必ず保護者の方と児童クラブ支援員とで直接お子さまの受け渡しをお願いします**
- ・お迎えの方が届出られている方以外の場合は、事前に保護者より児童クラブへ連絡をお願いします。連絡がない場合等は、安全確保のためお子さまを引き渡せない場合があります
- ・開所時間は午前8時（早朝利用者については午前7時30分）から午後7時です。時間前に来所されても、お受けすることはできません。時間内の送迎をお願いします
- ・お迎え後は、車の出入からの安全確保や駐車場の混雑軽減のため、児童クラブの室内外で遊ばず、**すみやかに帰宅してください（他の児童クラブ利用者と遊ぶことも控えてください。）**
- ・**送迎については指定の駐車場をお願いします(p.13「23. 地図・案内図」)**
- ・駐車場でのトラブル等については、責任をとることはできませんのでご了承ください
- ・小学生以下の兄弟姉妹等による送り迎えは認められません
- ・兄弟等で入所しており、お迎えの方が同じ場合は、基本的に一緒にお迎えに来てください

11. 欠席の届け出について

・出欠の予定に変更が生じた場合は児童クラブまでお知らせください

- ・急遽、児童クラブを欠席する場合（学校の早退を含む）、学校への連絡とは別に、必ず保護者の方から下記まで連絡してください
- ・欠席連絡がない場合は緊急連絡先（職場を含む）に連絡させていただく場合があります
- ・開所時間外や対応中など職員不在時は留守番電話にて対応しております

クラブ名	電話番号
武豊児童クラブ	72-0885
緑丘児童クラブ	72-6220
衣浦児童クラブ	73-6453
富貴児童クラブ	72-0704
夏休み限定児童クラブ	入所する児童クラブの電話番号と同じ

12. 一時休会について

- (1) 月初から月末までの1か月を通じて児童クラブを使用しない場合は、休会を希望する月の**前月20日まで**にオンラインフォームで届出てください。使用料、おやつ代が免除となります。

※オンライン申請ができない場合は紙で届出可能

- (2) 一時休会期間は年1回、最長2か月を限度に使用できます

- (3) 口頭等での申し出は無効ですので、必ず期日までに届出てください

(休会の例)

可 : 5月1日から6月30日まで休会

不可 : 5月1日から5月31日まで休会かつ

7月1日から7月31日まで休会 (※年2回の休会となるため不可)

13. 退会について

- (1) 退会を希望する月の**前月20日まで**にオンラインフォームで届出てください。

例 : 9月30日まで利用、10月から退会する場合→9月20日までに退会の届出

※オンライン申請ができない場合は紙で届出可能

※保護者の方から退会する旨を児童クラブ及び学校へ直接連絡をしてください

※申請受理後の変更はできません

- (2) 出産（予定月）をはさんで前後2か月の全5か月以内は児童クラブをご利用できますが、それ以降、育休等自宅で児童をみることが出来る場合は、入会基準を満たさなくなるため、退会を前月20日までに届出てください

- (3) 口頭等での申し出は無効ですので、必ず期日までに届出てください

14. 病気やけがが発生した場合について

(1) 児童の体調が悪い場合（発熱、下痢等が生じた場合）

保護者に連絡をしますのでただちに迎えに来てください

(2) けがをした場合

ただちに応急手当を行い保護者に連絡し、かかりつけの病院等の相談をさせていただき診断と治療を受けます。なお、緊急を要する場合、救急病院での診断と治療になります。いずれの場合も、保険証をお持ちになって迎えに来ていただきます

※出張等で保護者の方が職場を離れる場合は事前に連絡をしてください

※児童クラブ中のけがに備え、児童クラブ共済制度に加入しています（掛金は町が負担）

※救急外来を受診の場合、初診時選定療養費等の費用をご負担いただく場合があります

15. 連携について

(1) 家庭と児童クラブの連携

- ・体調に関すること、不明点や心配なことがありましたら、いつでも気軽にご相談ください
- ・送り迎えの際に、お子さまの様子等を職員から口頭でお伝えさせていただきます

(2) 保育園・小学校との連携

- ・安心して生活ができるよう、保育園および小学校と情報連携を行う場合があります

(3) 民間の児童クラブとの連携

- ・児童クラブの運営のため、町内民間児童クラブと情報連携を行う場合があります

16. 入会中の注意事項について

・保護者の方の**仕事先の変更、仕事を辞める場合は必ずお知らせください**

・下記の事項に該当する場合、保護者の方と面談を実施し退会していただくことがあります

- ・注意事項を守らない等児童クラブの運営を妨げる場合
- ・クラブ職員の指示、指導等に従わず、他の子どもたちに悪影響を及ぼす場合
- ・19時までのお迎えに来られない場合

17. 各種感染症による学級閉鎖等のきまりについて

<インフルエンザ等の感染症（第二種感染症等）により学級閉鎖・出席停止の場合の対応>

(1) 学校にいるときに学級閉鎖等となった場合

学級閉鎖となった場合、または学校において早帰りの措置がとられた場合、同じ学級の一般児童にも潜伏期の可能性がありますので、感染蔓延化を防止するため児童クラブの利用はできません

(2) 出席停止の場合

医師の指示に従ってください

(3) 児童クラブ再開

学級閉鎖等が解除された場合と医師の許可が出た場合には利用できます

※第二種感染症とは、インフルエンザ・百日咳・麻疹（はしか）・流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）・風疹・水痘（みずぼうそう）・咽頭結膜熱・結核・髄膜炎菌性髄膜炎

※第二種感染症以外でも新型コロナウイルス感染症、腸管出血性大腸菌感染症、流行性角結膜炎、急性出血性結膜炎、感染性胃腸炎、流行性嘔吐下痢症、手足口病、伝染性紅斑（りんご病）など、医師が感染のおそれがないと認めるまでは児童クラブの利用不可

18. 地震・暴風・特別警報等の災害時について

<地震への対応>

(1) **南海トラフ地震臨時情報（巨大地震警戒）**が発表されたとき
発表された時点で児童クラブは休業となり、次のような対応をします

①児童クラブに来る前

- ・児童クラブは休業になります。学校休業日で自宅から児童クラブに来る途中だった場合は自宅へお帰りください
- ・学校がある日の場合、学校の授業は原則、通常通り行われます。授業終了後は児童クラブで保護者の迎えを待ちます。すみやかに迎えをお願いします

②児童クラブ活動中

- ・すべての活動を中止し、保護者の迎えを待ちます。すみやかに迎えをお願いします
- ・施設外の活動のときは、状況に応じて必要な措置を講じます

(2) **児童クラブ活動中に震度5弱以上の地震が発生したとき**

児童クラブは休業となり、保護者の迎えを待ちます。すみやかに迎えをお願いします

【各児童クラブ避難所】各小学校が指定する避難所に準ずる

- ・武豊児童クラブ・・・・・・・・・・・・・・・・武豊小学校
- ・緑丘児童クラブ・・・・・・・・・・・・・・・・緑丘小学校
- ・富貴児童クラブ・・・・・・・・・・・・・・・・富貴小学校
- ・衣浦児童クラブ（土曜日児童クラブ含む）・・・・・・・・富貴中学校

(3) **児童クラブの再開**

児童クラブが休業となった場合、再開するときは情報配信させていただきます。連絡があるまでは休業となります

<武豊町に暴風警報等が発表された場合>

(1) **暴風警報・暴風雪警報・特別警報レベル5・危険警報レベル4**が発表された場合

※令和8年5月29日から運用が変更となりました

①学校がある日

午前6時30分までに解除された場合	通常どおり開所
午前6時30分までに解除されない場合	休業となります

②学校休業日

午前6時30分現在で発表されている場合	自宅待機
午前6時30分までに解除された場合	通常どおり午前8時（早朝利用者については午前7時30分）受け入れ
午前11時までに解除された場合	解除された時間から2時間後より受け入れ
午前11時までに解除されない場合	休業となります

(2) **その他**

児童クラブの活動中に上記警報が発表された場合は、児童クラブの活動は中止とし、保護者の迎えを待ちます。すみやかに迎えをお願いします

暴風警報・暴風雪警報・**特別警報レベル5・危険警報レベル4**以外の警報発表時、児童クラブは平常どおり実施しますが、気象状況等により保護者のお迎えをお願いする場合があります

19. 児童クラブ用情報配信について

・児童クラブからのお知らせ事項等は、原則すべて町公式 LINE にて配信しますので児童クラブ用受信設定をしてください（p23「27. 公式 LINE 児童クラブ用受信設定の手引き」）

20. 児童引き渡しカードについて

・大地震等の緊急時に児童をより安全に、より円滑に保護者の皆様方に引き渡すことができるよう、保護者の方に作成いただいています（入会後に児童クラブから配布）

※年度の途中で変更または修正がある場合は支援員にお申し出ください

21. 入会申込みについて

申込方法・期間

- 当初入会申込期間：令和7年11月4日(火)～12月5日(金)
- 申込方法：オンライン（スマートフォンやパソコンから申込できます）
- 資料配布：役場子育て支援課
利用中の場合、児童クラブで配布（希望者のみ）



<電子申請フォーム>

※児童クラブは入会されていても**毎年度**申込が必要です

※上記期間以降でも申込みは可能ですが、空きがない場合は上記の当初入会申込期間に申込された方より後の順番で待機となります。上記期間以降の申込みは、先着順の受付となります

※年度途中入会の場合は入会する2か月前から申込可能です（夏休み限定を除く）

例：令和8年10月1日から入会したい場合→令和8年8月1日から申込可能

※原則、オンライン以外での申請はできません。特別な事情により、オンライン申込ができない場合は、役場子育て支援課へお問い合わせください

募集人数・対象者

※各小学校の児童クラブ・夏休み限定・民間児童クラブの併用申込は不可

クラブ名	募集人数	入会可能期間	申込対象者
武豊児童クラブ	80人	令和8年4月1日(水)～ 令和9年3月31日(水)	各小学校在学または入学予定者 (通学している小学校以外の児童 クラブへは入会できません)
緑丘児童クラブ	80人		
衣浦児童クラブ	60人		
富貴児童クラブ	80人	令和8年1学期終業式翌日～ 令和8年8月31日(月)	町内小学校在学または入学予定者 (保護者の送迎が必要です)
夏休み限定児童 クラブ(武豊)	約20人		
夏休み限定児童 クラブ(緑丘)	約20人		
夏休み限定児童 クラブ(富貴)	約20人		

※夏休み限定児童クラブ

①第1希望から第3希望まで申込み（第1希望のみの申込みも可能）

②入会申込基準点数が高い方から順に、希望する児童クラブに入会決定。定員超過した場合、第2希望以降の児童クラブになります

※第2希望以降の申込をしていない場合は、待機になります

入会基準※入所を必要とする理由

A	父親又は母親 がいない家庭	父親又は、母親がいない家庭で、下記基準B～Eのいずれかに該当する場合 ※ひとり親家庭だけでは入会基準を満たしません
B	家庭外労働	月64時間以上居宅外労働することを常態として児童の育成に当たる者がいない場合（同居の20歳以上65歳未満の者全員）
C	母親の出産等	①出産（予定月）をはさんで前後2か月の全5か月以内 ②病気又は心身に障がいがあり、児童の育成に当たる者がいない場合
D	介 護	児童の家庭に長期にわたる疾病者、または心身に障がいのある者があり、自宅外で介護に従事しているため、児童の育成に当たる者がいない場合
E	そ の 他	上記のほかに、児童の育成に当たる者がいないと認めた場合
注意事項		①内職及び自宅自営の場合は、原則入会できません ②上記入会基準のC、D、Eの理由の場合、子育て支援課にて別途説明

入会の決定等

当初入会申込期間内の児童クラブへの申込み児童数が募集人員を超えた場合は、下記の「児童クラブ当初入会申込基準点数表」の①～③の合計点数の高い方から入会予定となります

●児童クラブ当初入会申込基準点数表

	状 況	点数	
①	入会時の学年 (令和8年4月の新学年)	1年生	500
		2年生	400
		3年生	300
		4年生	200
		5年生	100
		6年生	0
②	保護者等の月間の勤務時間数・状況 ※父又は母のいずれか低い方の点数 (単身赴任等の場合、児童の送迎が可能な父又は母いずれかの点数) ※休憩時間を除く ※小数点第1位を切上 ※入会基準が介護・病気等を理由とする場合、本表に準ずる	月間の勤務時間数(上限160)	
		妊娠または出産前後2か月 ※月間の勤務時間数との併用は不可	160
③	父親又は、母親がいない家庭 ※単身赴任等は該当しません	100	

【点数の計算例】

760点(①1年生(500点) ②母:月160時間勤務(160点) ③ひとり親(100点))
170点(①5年生(100点) 父:月140時間勤務・②母:月70時間勤務(70点)
・同居人:月64時間勤務) ※点数は、保護者の低い方で判断し、同居人は含めない

当初入会申込期間内にお申込みの場合、令和8年1月9日(金)までに落選等の案内がなければ、入会決定となります。入会許可通知書は、令和8年2月下旬以降に各家庭にお渡しする予定です。
なお、同じ点数の方は、抽選により入会者を決定します。

提出書類について

※下記以外についても、子育て支援課から提出を求める場合があります

※民間の児童クラブとは、書類が異なりますので、ご注意ください

●入会申込申請書類

提出書類	提出の対象者	注意点
児童クラブ入会申込書	全員	児童1人につき1枚必要 ※入所申込オンライン申請の場合は不要 ※記入例あり
入所を必要とする理由を証明する書類	20歳以上65歳未満の方	下表のとおり、ご用意ください

○入所を必要とする理由を証明する書類

提出書類	提出の対象者	注意点
就労証明書 (p.18「24. 就労証明書記入例」)	B家庭外労働での申込の方	父母及び児童と生計を同じくする20歳以上65歳未満の方全員 勤務先に作成を依頼してください 兄弟姉妹のR8年度武豊町保育所・認定こども園入所申込で提出された就労証明書の写しで代用可能 当初入会申込の場合、令和8年4月13日まで(夏休み限定児童クラブの場合、令和8年8月1日まで)の勤務開始が条件(社会保険の資格確認書類の写し等は不可)
令和6年分確定申告書等の写し	B家庭外労働で、 自宅外自営の方	自宅外自営の場合 第一表、第二表、第三表(ある場合)、青色決算書または収支内訳書の写し※開業届で代用可(要相談)
申立書	入会基準が以下の方 B家庭外労働で、自宅外自営 C母親の出産等 D介護 Eその他	家庭外労働に該当しない方で、健康上の理由等、児童の育成にかかわれない理由のある場合に提出が必要です 記載方法については、記入例をご確認ください(p.21「26. 申立書記入例」)

※オンライン申請の場合はデータ添付(写真、PDF等)

●必要に応じて提出いただく書類

提出書類	提出の対象者	電子申請時の添付	紙申請の添付	注意点
確認書（おやつ の提供について）	食物アレルギーが 有る児童等	×（不要）	○（必要）	市販のおやつが不可の場合、各自おやつを準備していただく必要があります
夏休み限定児童 クラブ申込時の 確認書	夏休み限定児童ク ラブに申込みをさ れた方	×（不要）	○（必要）	確認書に記載された優先順位で、案内をしますので、正確に記入をしてください
早朝利用申込書	早朝利用を希望さ れる方	×（不要）	○（必要）	児童1人につき1枚必要
児童クラブ入会 申込み時におけ る誓約書	武豊町に転入予定 の方 （町内で転居予定 の方）	×（不要）	○（必要）	当初入会申込の場合、令和8年3月31日まで（夏休み限定児童クラブの場合、令和8年7月31日まで）に武豊町に転入し、令和8年4月1日に各児童クラブのある小学校に在学または入学予定であることが条件 ※町内転居で転校しない場合は不要
お子さまの生年 月日が確認でき る書類等の写し		○（必要）	○（必要）	パスポート等 ※町内転居の場合不要
転入予定の住所 地、入居予定日等 の確認ができる もの		○（必要）	○（必要）	新築の場合…建築確認書の写し マンション購入、賃貸住宅に入居…契約書等
預金口座振替依 頼書兼自動振込 利用申込書	これまで児童クラ ブでの口座登録が ない方	△（※）	△（※）	3枚複写のため、銀行印を3箇所を押印してください。金融機関での照合のため、印影がはっきり分かるように押してください ※当初申込の方で口座の登録が無い場合、入会決定通知と合わせてお渡ししますので、3月10日頃までに役場子育て支援課または指定金融機関に提出してください

○入所を必要とする理由を証明する書類の例

入所事由		電子申請（入会申込書“不要”）	紙申請（入会申込書“必要”）
B 就労	家庭外	・就労証明書（データ添付）	・就労証明書
B 就労	自営業	・就労証明書（データ添付） ・令和6年分確定申告書等の写し（データ添付） ・申立書（データ添付）	・就労証明書 ・令和6年分確定申告書等の写し ・申立書
C 出産	保護者が出産予定	・申立書（データ添付） ※母子手帳番号と出産予定日を明記する	・申立書 ※母子手帳番号と出産予定日を明記する
D 介護・ 看護	自宅外で介護・看護している	・申立書（データ添付） ※自宅外介護等で児童が育成できない理由を明記 ・次のいずれかの書類（データ添付） ①障害者手帳等のコピー ②介護保険証のコピー等	・申立書 ※自宅外介護等で児童が育成できない理由を明記 ・次のいずれかの書類 ①障害者手帳等のコピー ②介護保険証のコピー等
E 病気・ 障がい	疾病、負傷している状態にある、または心身に障がいがある	・申立書（データ添付） ・次のいずれかの書類（データ添付） ①育児困難と記載された医師の診断書 ②障害者手帳等のコピー	・申立書 ・次のいずれかの書類 ①育児困難と記載された医師の診断書（コピー可） ②障害者手帳等のコピー
E 就学	兄弟等が就学している	・在学証明書等のコピー（データ添付） ・カリキュラム等のスケジュールが分かるもの	・在学証明書等のコピー ・カリキュラム等授業のスケジュールが分かるもの

※電子申請でデータ添付をする場合は、申請する媒体に必要書類を保存してから申込みしてください（写真、PDF、Excel など）

※入所選考にあたり、職場及び証明書類作成機関へ問い合わせる可能性があります

22. 民間児童クラブについて

○緑丘小学校区

施設名	学童保育 たけの子クラブ
所在地	愛知県知多郡武豊町長宗二丁目3番地の3
運営者	NPO 法人 プレママクラブ
問い合わせ	0569-59-9837 (担当:鈴木) takenoko-ga@premamaclub.com
入所説明会	令和7年11月15日(土) 10時~11時半頃 (たけの子クラブ室)
申込期間	令和7年11月15日(土) ~12月19日(金) 19時
<ul style="list-style-type: none">・ 緑丘児童クラブ及び夏休み限定児童クラブとの併願(用)はできません・ 入所説明会に参加する場合、11/7までに事前申込が必要です・ 申込書類は、入所説明会時またはたけの子クラブ開所中に配布します	

○衣浦小学校区

施設名	学童ほ一む 色えんぴつ
所在地	愛知県知多郡武豊町字川尻 90 番 1 (衣浦小学校正門 すぐ)
運営者	NPO 法人 どリーむハウス (半田市等で児童クラブを運営)
問い合わせ	080-6705-0290 (担当:名倉)
入所説明会	令和8年5月頃上旬(土曜日) 予定
申込期間	令和8年5月頃予定
<ul style="list-style-type: none">・ 令和8年7月頃開所予定・ オープン時からの利用に限り、衣浦児童クラブに通所している児童も申込可能です・ 夏休み期間限定の受入れも予定しています・ スケジュールは工事の進捗により前後する可能性があります	

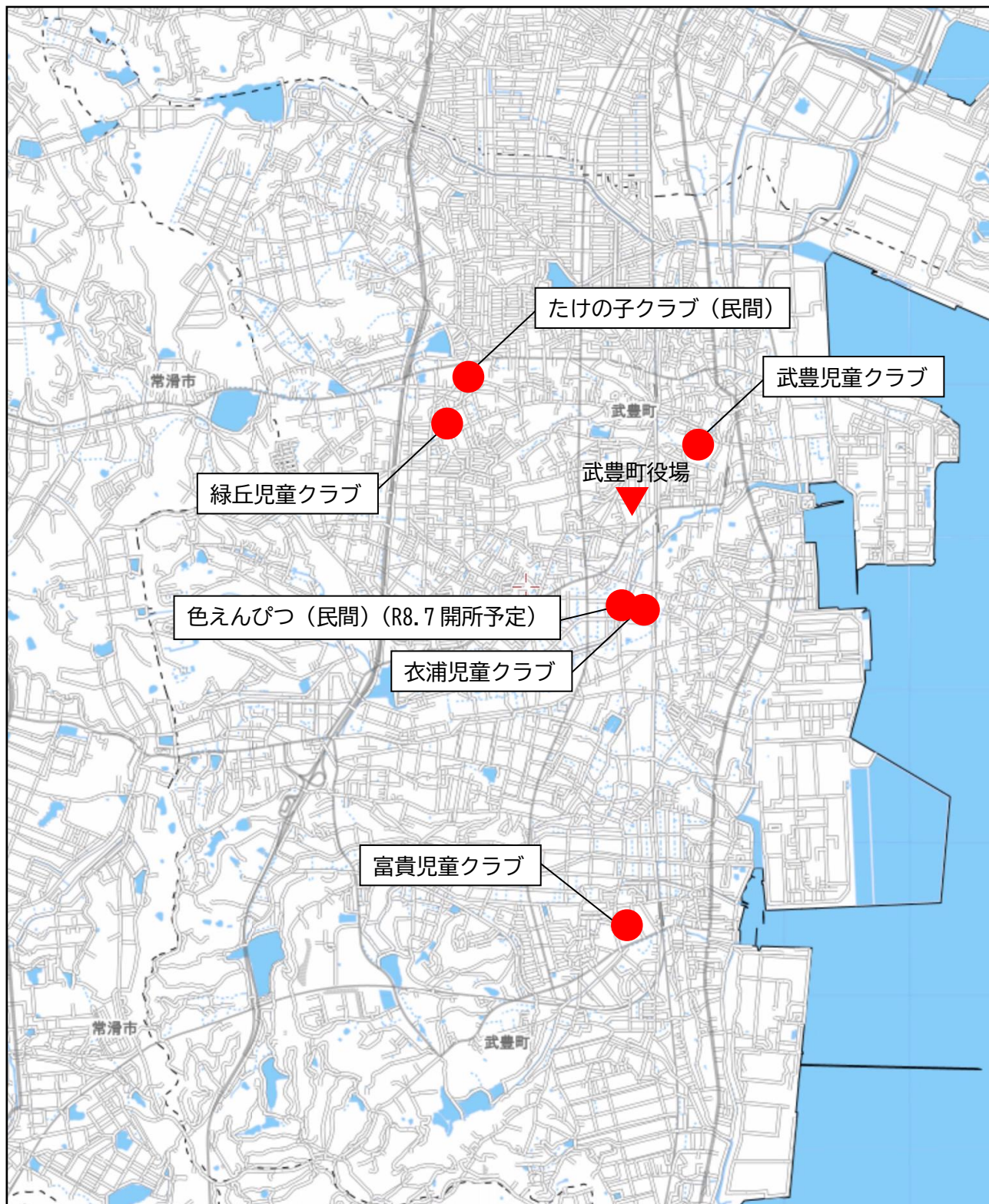
○武豊・富貴小学校区

現在のところ予定はありません

ご質問等は直接施設へお問い合わせください。

23. 地図・案内図

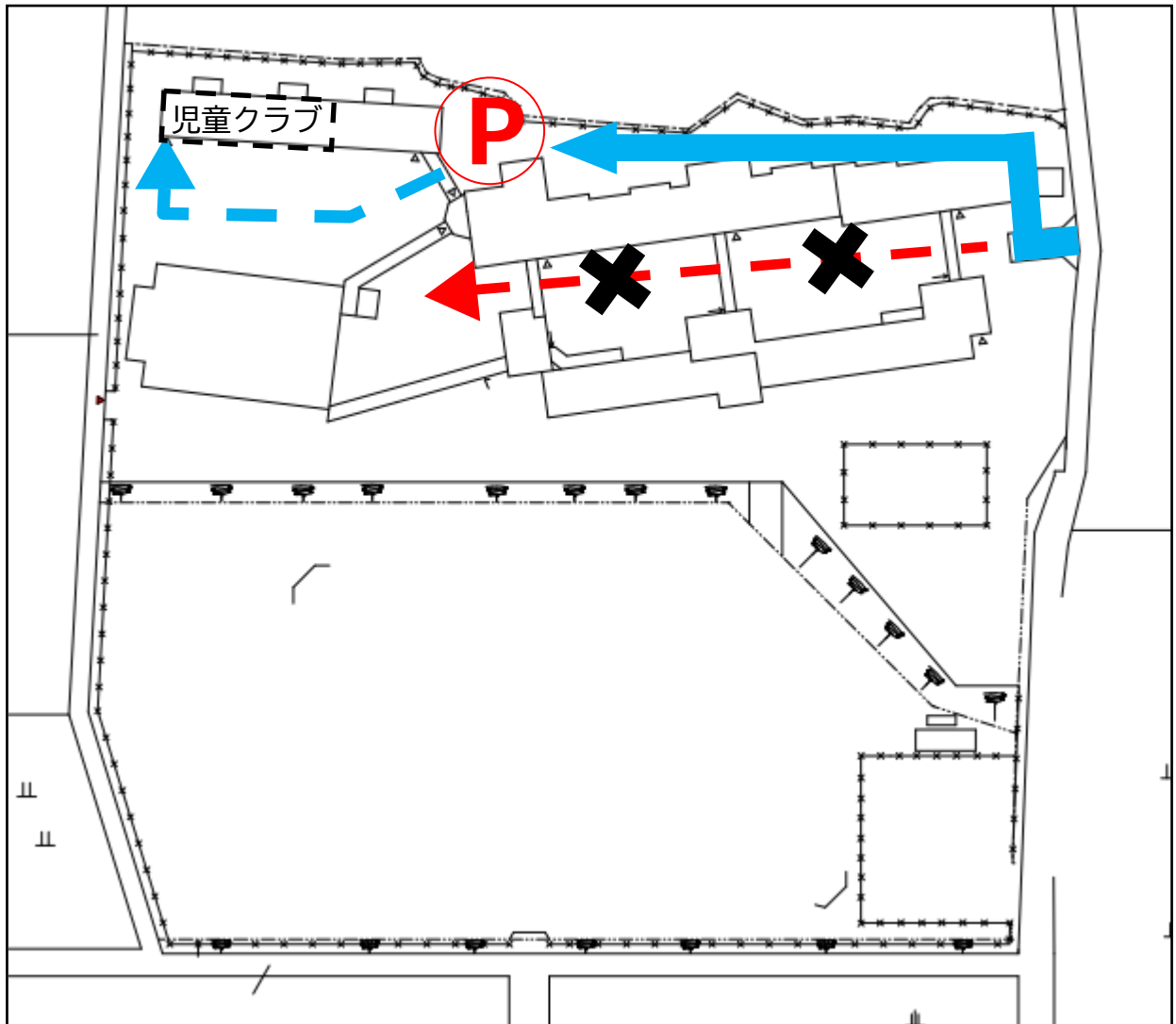
○児童クラブ位置



資料：マップあいち

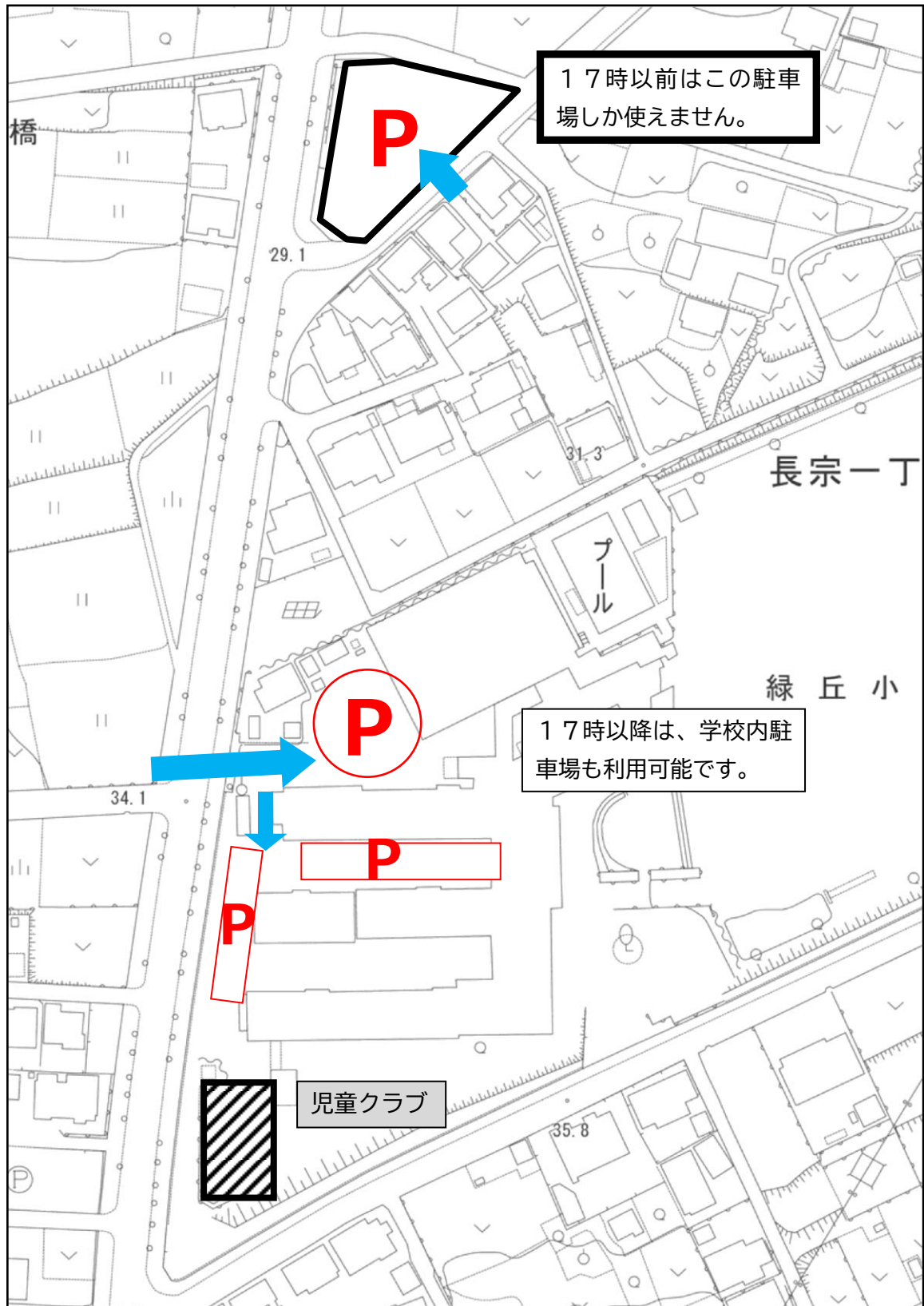
○武豊児童クラブ

- ・ 駐車場は、北校舎の北側(給食室の裏側)となります
- ・ 西門近くの道路への駐車は一般車両の通行の妨げになりますのでおやめください
- ・ 校舎の間は渡り廊下がありますので、必ず矢印の道を走行してください



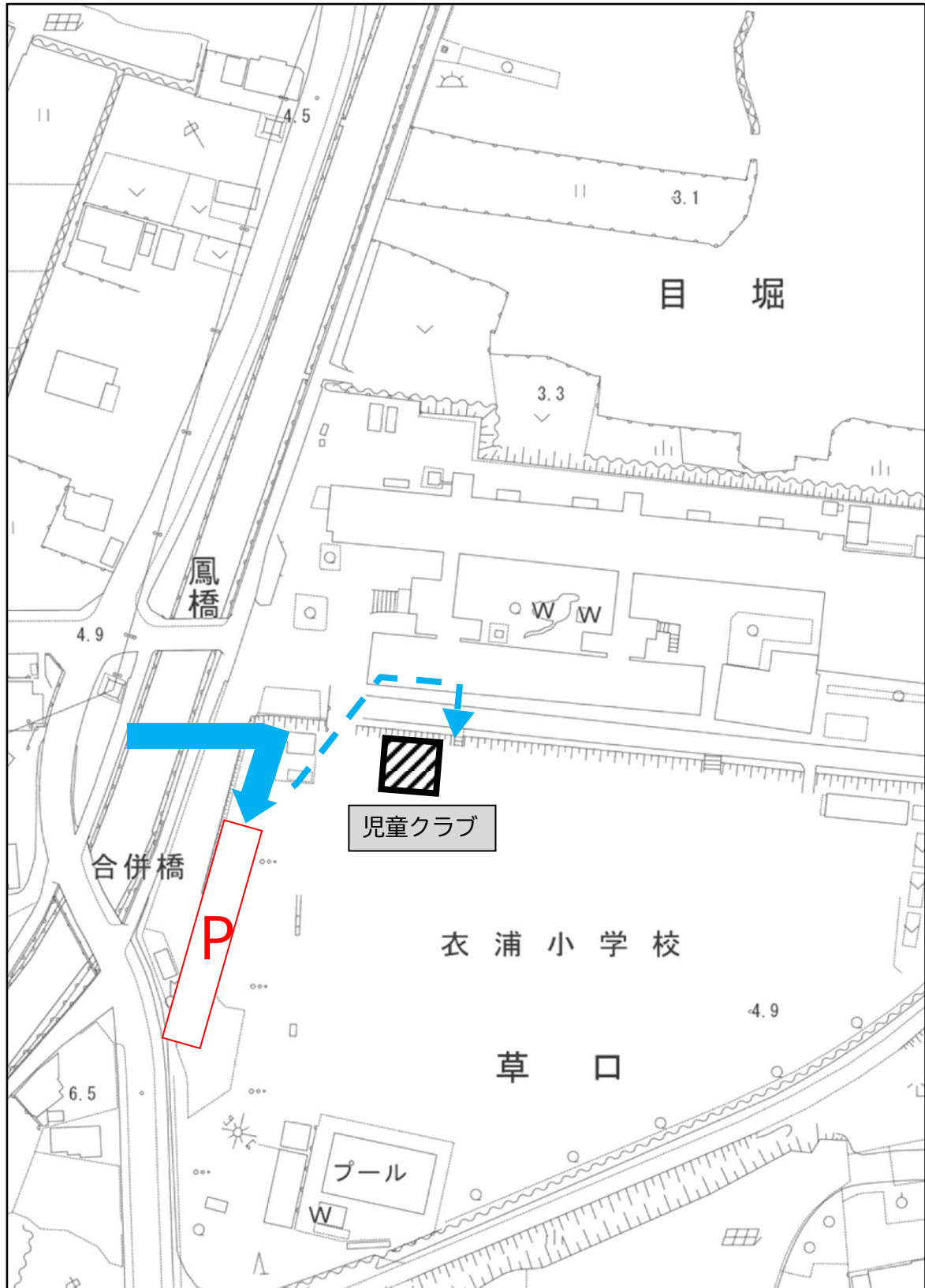
○緑丘児童クラブ

- ・春休み等の学校休業日においても、17時以前は学校内の駐車場は利用できません
- ・校舎内は児童等がいる可能性がありますので、十分注意して、徐行での走行をお願いいたします
- ・小学校西門及び通路は幅が大変狭いため、ご利用の際は十分注意し、譲り合ってください
- ・小学校正門の駐車場は駐車しないでください



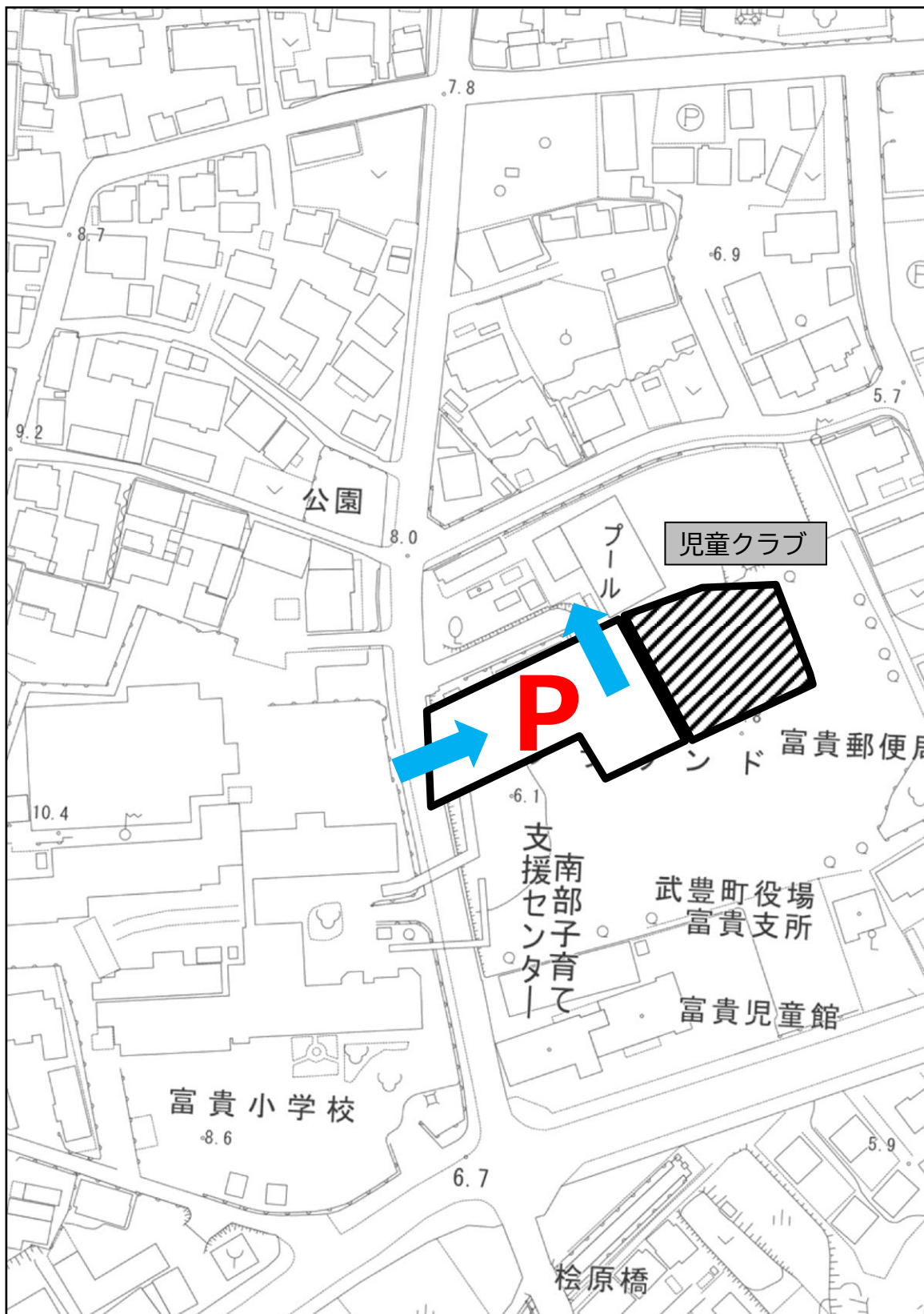
○衣浦児童クラブ（通常・土曜日）

- ・校門を入れてすぐ右手に駐車場があります
- ・校舎内は児童等がいる可能性がありますので、十分注意して、徐行での走行をお願いいたします
- ・小学校西門及び通路は幅が大変狭いため、ご利用の際は十分注意し、譲り合ってください



○富貴児童クラブ

- ・ 駐車場内は一方通行でお願いします
- ・ 駐車する際は枠内に収まるように停めてください（照明の柱に注意してください）



2.4. 就労証明書記入例

就労証明書(記入例)

【有効期限】証明日から3か月以内

武豊町長 宛

・勤務形態を確認するため、勤務先に確認することがあります。
ご協力をお願いいたします
・様式や、その他記載方法についてはHPIにてご覧いただけます
【お問い合わせ】
武豊町役場 子育て支援課 0569-72-1111(代)

証明日 西暦 〇〇〇〇 年 11 月 1 日
事業所名 〇〇会社
代表者名 〇〇 〇〇
所在地 〇〇市〇〇町〇番地
電話番号 *** — **** — ****
担当者名 人事 太郎
記載者連絡先 *** — **** — ****

丸が付いた項目No. はすべてご記入ください
その他の項目No. は必要に応じてご記入ください

とします。

無断で作成し又は改変を行ったときには、刑法上の罪に問われる場合があります。

No.	項目	記載欄																				
①	業種	<input type="checkbox"/> 農業・林業 <input type="checkbox"/> 漁業 <input type="checkbox"/> 鉱業・採石業・砂利採取 <input type="checkbox"/> 建設業 <input checked="" type="checkbox"/> 製造業 <input type="checkbox"/> 電気・ガス・熱供給・水道業 <input type="checkbox"/> 情報通信業 <input type="checkbox"/> 運輸業・郵便業 <input type="checkbox"/> 卸売業・小売業 <input type="checkbox"/> 金融業・保険業 <input type="checkbox"/> 学術研究・専門・技術サービス <input type="checkbox"/> 宿泊業・飲食サービス業 <input type="checkbox"/> 生活関連サービス業 <input type="checkbox"/> 教育・学習支援業 <input type="checkbox"/> 複合サービス事業 <input type="checkbox"/> 公務 <input type="checkbox"/> その他()																				
②	フリガナ 本人氏名	姓ヨリ ハナコ 武豊 花子 有期契約の場合 契約更新の有無をNo. 14へご記入ください 生年月日 〇〇〇〇 年 1 月 1 日																				
③	雇用(予定)期間等	<input checked="" type="checkbox"/> 無期 <input type="checkbox"/> 有期 期間 (無期の場合は雇用開始日のみ) 〇〇〇〇 年 4 月 13 日 ~ 年 月 日																				
④	本人就労先事業所	名称 右上欄と異なる場合、実際に勤務する事業所名を記載 住所 右上欄と異なる場合、実際に勤務する勤務先住																				
⑤	雇用の形態	<input type="checkbox"/> 正社員 <input checked="" type="checkbox"/> パート・アルバイト <input type="checkbox"/> 派遣社員 <input type="checkbox"/> 契約社員 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 自営業主 <input type="checkbox"/> 自営業専従者 <input type="checkbox"/> 家族従業者 <input type="checkbox"/> 内職																				
⑥	就労時間 (固定就労の場合) 就労時間 (変則就労の場合)	月 火 水 木 金 土 日 祝日 合計時間 〇 〇 〇 〇 〇 〇 〇 〇 〇 月間 150 時間 〇 分 (うち休憩時間 1200 分) 一月当たりの就労日数 月間 20 日 一週当たりの就労日数 週間 5 日 平日 8 時 30 分 ~ 16 時 0 分 (うち休憩時 土曜 時 分 ~ 時 分 (うち休憩時 日祝 時 分 ~ 時 分 (うち休憩時 合計時間 <input type="checkbox"/> 月間 <input type="checkbox"/> 週間 時間 分 (うち休憩時間 分) 就労日数 <input type="checkbox"/> 月間 <input type="checkbox"/> 週間 日 主な就労時間帯・シフト時間帯 時 分 ~ 時 分 (うち休憩時間 分)																				
⑦	就労実績 ※日数に有給休暇を含み、 時間数に休憩・残業時間を含む	年月 〇〇〇〇 年 7 月 年月 〇〇〇〇 年 8 月 年月 〇〇〇〇 年 9 月 20 日/月 150.00 時間/月 15 日/月 113.00 時間/月 20 日/月 152.00 時間/月																				
8	産前・産後休業の取得 ※取得予定を含む	<input type="checkbox"/> 取得予定 <input type="checkbox"/> 取得中 期間 年 月 日																				
9	育児休業の取得 ※取得予定を含む	<input type="checkbox"/> 取得予定 <input type="checkbox"/> 取得中 <input type="checkbox"/> 取得済み 期間 年 月 日 ~																				
10	産休・育休以外の休業の 取得	<input type="checkbox"/> 取得予定 <input type="checkbox"/> 取得中 <input type="checkbox"/> 取得済み 理由 () 期間 年 月 日 ~																				
11	復職(予定)年月日	<input type="checkbox"/> 復職予定 <input type="checkbox"/> 復職済み 年																				
12	育児のための短時間 勤務制度利用有無 ※取得予定を含む	<input type="checkbox"/> 取得予定 <input type="checkbox"/> 取得中 期間 年 月 日 ~ 年 月 日 育児休業取得中の方はNo. 9育児休業の取得と No. 11復職所定年月日をご記入ください																				
13	保育士等としての 態の有無	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 有(予定) <input type="checkbox"/> 無																				
14	(雇用契約の)満了後の 更新の有無	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 有(予定) <input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 未定 No. 11復職予定年月日より早く入所する場合 「可」もしくは「可(予定)」にチェックをご記入ください																				
15	入所内定時育休短縮可否	<input type="checkbox"/> 可 <input type="checkbox"/> 可(予定) <input type="checkbox"/> 否																				
16	育休延長可否	<input type="checkbox"/> 可 <input type="checkbox"/> 可(予定) <input type="checkbox"/> 否																				
17	単身赴任期間(予定含む)	年 月 日 ~																				
18	備考欄																					
19	保護者記載欄	<table border="1"> <thead> <tr> <th>児童名</th> <th>生年月日</th> <th>施設名</th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>武豊 みそ太郎</td> <td>〇〇〇〇 年 4 月 10 日</td> <td>〇〇児童クラブ</td> <td><input type="checkbox"/> 利用中 <input checked="" type="checkbox"/> 申込中(第一希望)</td> </tr> <tr> <td>武豊 月子</td> <td>〇〇〇〇 年 2 月 1 日</td> <td>〇〇児童クラブ</td> <td><input type="checkbox"/> 利用中 <input type="checkbox"/> 申込中(第一希望)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>生年月日</td> <td>施設名</td> <td><input type="checkbox"/> 利用中 <input type="checkbox"/> 申込中(第一希望)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>年 月 日</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	児童名	生年月日	施設名		武豊 みそ太郎	〇〇〇〇 年 4 月 10 日	〇〇児童クラブ	<input type="checkbox"/> 利用中 <input checked="" type="checkbox"/> 申込中(第一希望)	武豊 月子	〇〇〇〇 年 2 月 1 日	〇〇児童クラブ	<input type="checkbox"/> 利用中 <input type="checkbox"/> 申込中(第一希望)		生年月日	施設名	<input type="checkbox"/> 利用中 <input type="checkbox"/> 申込中(第一希望)		年 月 日		
児童名	生年月日	施設名																				
武豊 みそ太郎	〇〇〇〇 年 4 月 10 日	〇〇児童クラブ	<input type="checkbox"/> 利用中 <input checked="" type="checkbox"/> 申込中(第一希望)																			
武豊 月子	〇〇〇〇 年 2 月 1 日	〇〇児童クラブ	<input type="checkbox"/> 利用中 <input type="checkbox"/> 申込中(第一希望)																			
	生年月日	施設名	<input type="checkbox"/> 利用中 <input type="checkbox"/> 申込中(第一希望)																			
	年 月 日																					

※No. 19のみ保護者が記入
申込の児童全員分ご記入ください
※保育園で使用したもののコピーの場合は、そこに追記して

就労開始(育児休業復帰・内定等含む)の場合
4月1日一斉入所希望の方は
2026年4月13日までに就労開始してください
年度途中入所希望の方は
入所日当日までに就労開始してください

残業時間は除き、就業規則等で定められている休憩時間は含めてください
雇用契約上、週(年)当たりの就労時間が定められている場合、
4(週)を乗じた時間をご記入ください

就業規則等で定められている月間の
休憩合計時間数(分)をご記入ください

時間数には休憩・残業時間を含めてください
※就労開始(育児休業復帰・内定等含む)の場合のみ実績不要
No. 6就労時間をもとに実績を満たしているかを確認します
※算出時、休憩時間を除きます

諸事情により勤務時間・日数が基準に満たない場合等
その他補足事項をご記入ください

25. 預金口座振替依頼書記入例

預金口座振替依頼書記入例

ゆうちょ銀行以外

預金口座の預金者氏名を記入してください。

通帳の届出印を3枚とも押してください。

申込み年月日を記入してください。

武豊町預金口座振替依頼書兼自動払込利用申込書

①金融機関控
令和〇〇年〇〇月〇〇日

私は武豊町から請求された金額を私名義の下記口座から口座振替（自動払込）により納付したいので、預金口座振替規定を締約のうえ依頼します。

フリガナ	タケトヨ	タロウ	金融機関届出印 2-3枚目にも押印	銀行・文庫コード	〇〇	銀行・信金 信組・農協	〇〇	本店 支店	〇〇
預金者 氏名	武豊太郎		武豊	預金種目	1.普通 2.当座 3.納税			〇〇	
住所(〒)	記入しないでください			預金口座	〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇				
種目コード	契約種別コード	通帳記号		記入しないでください					
振替日(払込日)	武豊町会計管理者及び武豊町水道事業の指定する日								
郵便番号	納付義務者住所			電話番号					
〒470-2392	武豊町字長尾山2番地			(090)0000-0000					

※ 振替(払込)希望No.に〇印をつけてください。

預金口座の番号は右詰めで記入し、7桁に満たない場合は、頭から「0」を記入してください。

No.	種目	振替区分	振替開始	納付義務者	納付義務者	種別コード	払込先口座番号	払込先加入者名
1	町県民税	前納・期別	年度 期			35		
2	固定資産税・都市計画税	前納・期別	年度 期			35		
3	軽自動車税	定期	年度 期			35		
4	国民健康保険税	期別	年度 期			35		
5	後期高齢者医療保険料	期別	年度 期			28	00820-0-960649	
6	介護保険料	期別	年度 期			30		
7	保育園保育料・使用料	毎月	年 月			30		
8	児童クラブ使用料	毎月	〇年 〇月	武豊太郎		30		武豊町 会計管理者
9	下水道受益者負担金	〇期・1期 期別	年度 期			30		
10	農業集落排水受益者負担金	5期・1期 期別	年度 期			30		
11	町営住宅使用料	毎月	年 月			25		
12	老人ホーム施設入所者措置費負担金	毎月	年 月			30		
13	ホームヘルパー派遣手数料	毎月	年 月			30	00820-0-961135	
14	老人ショートステイ手数料	毎月	年 月			30		
15	デイサービス手数料	毎月	年 月			30		
16	水道料金、下水・集排使用料	毎月	年 月			22	00810-8-960574	武豊町 水道事業
17	し尿採取手数料	定期	年 月					ゆうちょ銀行・郵便局を除く
18	やすらぎの森墓園墓地管理料	定期	年度					ゆうちょ銀行・郵便局を除く

納付義務者の郵便番号・住所・電話番号を記入してください。

納付義務者の氏名を(フリガナをつけて)記入してください。

※口座振替が可能な金融機関は、下記のとおりです。(順不同)
これ以外の金融機関は、取り扱いできませんので、ご注意ください。

- 三菱UFJ銀行 あいち知多農協 名古屋銀行 あいち銀行
- 知多信用金庫 半田信用金庫 東海労働金庫 西尾信用金庫 十六銀行
- 大垣共立銀行 ゆうちょ銀行
(ゆうちょ銀行は、次ページの記入例をご参照ください)

預金口座振替依頼書記入例

ゆうちょ銀行

預金口座の預金者氏名・郵便番号・住所を記入してください。

通帳の届出印を3枚とも押してください。

申込み年月日を記入してください。

武豊町預金口座振替依頼書兼自動払込利用申込書

①金融機関控

令和〇〇年〇〇月〇〇日

私は武豊町から請求された金額を私名義の下記口座から口座振替（自動払込）により納付したいので、預金口座振替規定を確約のうえ依頼します。

フリガナ	タケトヨ	タロウ	金融機関印出用 2-3枚目にも押印	銀行・支店コード	
預金者	氏名	武豊太郎	銀行・貸金 信組・農協	本店	支店
住所	(〒470-0000) ※ ゆうちょ銀行・郵便局のみ記入	武豊町字〇〇 × 番地	預金種目	記入しないでください	
種目コード	契約種別コード	通帳記号	通帳番号	(右づめ記入)	
166	下記による	1 ▲▲▲ 0 の	〇〇〇〇〇〇〇〇〇		
振替日(払込日)	武豊町会計管理者及び武豊町水道事業の指定する日				
郵便番号	納付義務者住所	武豊町字長尾山2番地	電話番号	(090)0000-0000	
〒470-2392					

預金口座の番号は右詰めで記入し、8桁に満たない場合は、頭から「0」を記入してください。

※ 振替(払込)希望No.に○印をつけてください。

No.	種別	振替区分	振替期	納付義務者	納付義務者	種別コード	払込先口座番号	払込先加入者名
1	町県民税	前納・期別	年度 期			35		
2	固定資産税・都市計画税	前納・期別	年度 期			35		
3	軽自動車税	定期	年度 期			35		
4	国民健康保険税	期別	年度 期			35		
5	後期高齢者医療保険料	期別	年度 期			28	00820-0-960649	
6	介護保険料	期別	年度 期			30		
7	保育園保育料・使用料	毎月	年 月			30		
8	児童クラブ使用料	毎月	年 月	フリスコ武豊太郎		30		武豊町会計管理者
9	下水道受益者負担金	5前・1前期別	年度 期			30		
10	農業集落排水受益者負担金	5前・1前期別	年度 期			30		
11	町営住宅使用料	毎月	年 月			25		
12	老人ホーム施設入所者措置費負担金	毎月	年 月			30		
13	ホームヘルパー派遣手数料	毎月	年 月			30	00820-0-961135	
14	老人ショートステイ手数料	毎月	年 月			30		
15	デイサービス手数料	毎月	年 月			30		
16	水道料金、下水・集排使用料	毎月	年 月			22	00810-8-960574	武豊町水道事業
17	し尿汲取手数料	定期	年 月					ゆうちょ銀行・郵便局を除く
18	やすらぎの森墓園墓地管理料	定期	年度					ゆうちょ銀行・郵便局を除く

納付義務者の郵便番号・住所・電話番号を記入してください。

納付義務者の氏名を(フリガナをつけて)記入してください。

水道料金	お客番号	設置場所	武豊町 字
下水・集排使用料			
保育料	園名	園児名	(年長・中・少・乳)
	武豊児童クラブ 保育園	武豊みそ太郎	

- 預金口座振替規定 ※ (ゆうちょ銀行・郵便局については、自動払込規定が適用されます。)
- 銀行に請求書が送付されたときは、私に通知することなく、請求書記載金額を預金口座から引落しのうえ支払ってください。この場合預金規定または当座規定にかかわらず、預金通帳、同払戻請求書の提出または小切手の提出はしません。
 - 振替日において請求書記載金額が預金口座から払戻しのできる金額(当座貸越を利用できる範囲内の金額を含む。)をこえるときは私に通知することなく請求書を返却しても差し支えありません。
 - 預収書及び払込通知書の発行は、預金通帳への記載をもって代え、省略して差し支えありません。
 - この契約を解約するときは、私から武豊町または銀行に書面により届出します。なお、この届出がないまま長期間にわたり請求元から請求がないなど相当の事由があるときは、特に申出をしない限り、銀行はこの契約が終了したものとして取扱いを差し支えありません。
 - この預金口座振替について紛議が生じても、銀行の責めによる場合を除き、銀行には請求をかけません。
 - 町営住宅使用料・老人ホーム施設入所者措置費負担金・ホームヘルパー派遣手数料・老人ショートステイ手数料・デイサービス手数料の振替は、月末(12月25日)が金融機関の休日のときは、その前日となります。
 - 上記納付に過額納付金の預金口座への振込に同意します。
 - 私の都合により口座振替を中止・解約・変更する場合は振替日20日前までに届出します。
 - 残高不足などが続く場合、中止・解約されても異議申立てはしません。

金融機関印出用欄	(不捺印) 1. 預金引当なし 3印欄明細 2. 記帳事項等明細 4. その他 店名、現金種別、口座番号、口座名義 (備考)	映 取
		印欄明細
		受付印

後払交付 日附印

26. 申立書記入例

記入例

裏面の用紙をそのまま
使用してください。

申立書

保護者名	武豊 太郎	電 話	0569-77-0000
住 所	武豊町 字 長尾山2		
児童氏名	武豊 みそ太郎	平成 〇年 ■月 ★日生	男・女
学校名	武豊 小学校 3年 3組 担任		
児童クラブ名	武豊児童クラブ		
【出産の場合】出産予定日4月20日の為利用希望(母子手帳番号07000)			
【自営業の場合】自営業だが、建設業のため毎日自宅外で8時から17時までの勤務になります。そのため家庭で児童をみる人がいません。			
【自宅外介護等の場合】児童の祖母が、〇〇病により母親が自宅外で介護をしている。介護は、愛知県〇市の祖母宅であり片道1時間かかる。そこで3時間程度身の回りの世話をを行う。これを週3日行っている。また週1回、〇市〇病院に片道30分かけて通い、3時間程度診察とリハビリを行っている。そのため、月に80時間程度自宅外での介護をしている為、児童を見る人がいません。			

上記のとおり相違ないことを申し立てます。

令和 7年 11月 30日

氏名 武豊 太郎

申立書

保護者名		電話	
住所	武豊町 字		
児童氏名		平成 年 月 日生	男・女
学校名	小学校 年 組 担任		
児童クラブ名			

上記のとおり相違ないことを申し立てます。

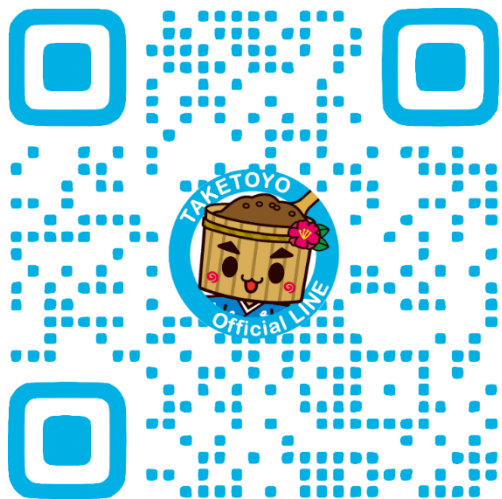
令和 年 月 日

氏名 _____

27. 公式 LINE 児童クラブ用受信設定の手引き

●公式 LINE 【友達追加方法】

1 スマートフォンで
QRコードを読み取り



2 「追加」をタップ

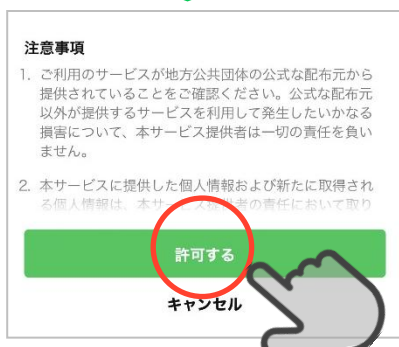


3 トークの画像をタップ
「許可する」をタップ

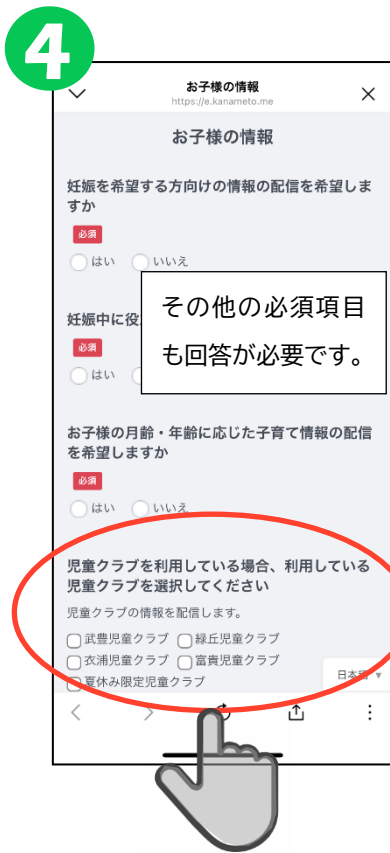
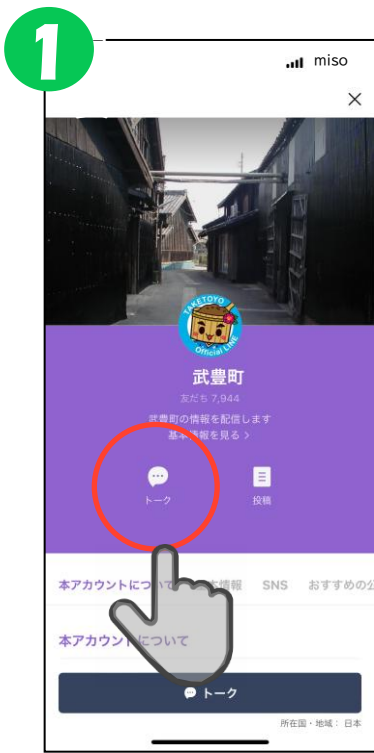


4 受信設定を開いて
以下の項目を回答

- 受信したい情報 を選択
- 性別 を選択
- 生年月日 を入力
- お住まい を選択



●児童クラブ 町公式 LINE 受信設定方法（友達追加済みの場合）



たけとよファミリー・サポート・センター 〔子育て支援のご案内〕

児童クラブ利用のみなさんへ

ファミリー・サポート・
センターを
ご存知ですか？

会員募集

「子育ての援助を受けたい保護者」と、「応援をしていただける方」が会員となり、お互いに助け合う会員組織です。仕事をしながらの子育てには、安心してわが子を預ける場所があるのは心強いと思います。いざという時、頼れる場所を作っておくと安心ですよ！

《こんな時にご利用ください。》

- ◎ 春休み、夏休み、冬休みなど、学校が休みのときの送迎をしてほしい。
- ◎ 児童クラブに迎えに行き、その後習い事に送迎してほしい。
- ◎ 残業があり児童クラブ後短時間、援助会員宅で預かってほしい。
- ◎ その他、美容院に行きたい、ちょっと買い物、休み中のリフレッシュ etc などの利用も可能です。

《会員になるには…》

- ★講習会を受ける必要があります。
- ★講習会には予約が必要です。
- ★講習会は1時間程度です。
- ★講習会の会費は無料です。
- ★講習会終了後、会員証を交付します。

※会員証貼付の写真を撮ります。

時間/曜日	月～金曜日	土・日・祝日 及び年末年始
7:00～ 19:00	600円	700円
上記以外の 時間	700円	800円

報酬基準額（1時間あたり1人の基準額）



問い合わせ：たけとよファミリー・サポート・センター

〒470-2531 武豊町大字富貴字外面77番地(南部子育て支援センター2F)

TEL・FAX：0569-74-0512